

復興支援活動レポート



平成30年3月30日

久留米市所属	市民文化部 税収納推進課
派遣先所属	農林商工部 農林課 農地等林道災害復旧班
派遣期間	平成29年9月1日～平成30年3月31日

1 主な業務の内容

業務概要	●窓口業務 ●災害査定に係る業務 ●災害復旧事業に係る業務
事務内容	●被災箇所の現地調査 ●災害査定申請のための地元説明会や同意取得 ●農地・農業用施設災害復旧事業の国庫補助率の増高申請に係る事務

2 担当業務の状況

派遣された当初は、被災箇所の受付・現地確認や測量に追われ、その後年内は地元説明会等を開催し、災害査定申請に必要な同意取得に奔走していました。1月からは、農地・農業用施設災害復旧事業の国庫補助率の増高申請を行い（農地の補助率98.2%、農業用施設の補助率99.9%）、現在は、国庫補助対象外となった箇所について、朝倉市独自の補助事業の活用や農業ボランティアなどのご協力を得ながら営農再開に向けて取組を行っています。



●堤体が決壊しているため池（ため池右側）



●国庫補助率の増高申請の様子

3 業務に携わって感じたこと（苦労したこと、学んだこと等）

九州北部豪雨による被害が、旧甘木市の一部、旧朝倉町、旧杷木町と広域であり、現地確認や測量を行う職員が不足していました。また、国庫補助率の増高申請を行う上で対象となる農地が733件、施設が483件、耕作者数2,400人と膨大であったため、外部委託を活用し、事務効率化を図りながら期間内に申請を行うことができました。

今回の九州北部豪雨と同等な災害が久留米市で発生した際には、同じような混乱も想定できるため、被災箇所の報告から災害復旧申請などを速やかに行うために、日頃から地域コミュニティと連携した被災箇所報告体制の構築や市役所内の部局横断的な協力体制が重要だと感じました。